

新年を迎えて（会長挨拶）



北町内会長 長屋 幸成

明けましておめでとうございます。

昨年も、会員皆様方の町内会事業に対するご理解とご協力により、町内会の運営を滞りなく推し進め、初期の目的を達すことが出来たものと厚く御礼申し上げます。

特に、従来からの恒常事業に二つの事業を付け加えて町内会事業を運営することをお約束しておりましたが、その成果についてご報告させていただきます。

○ 地震対策隊の編成人員の充足と教育・訓練の実施による能力の向上については五十四名の充足人員を持つて、「傷病者等の応急手当」「応急担架の作成・患者の搬送」「非常用備蓄糧食の炊飯・給食」「放送塔及び無線塔の操作」「恵庭市主催のキッズ防災キャンプへの参加」「恵庭市主催による避難訓練の実施」等々、十二日間の教育・訓練を行い初期の目的・目標を十分に達したものと考えております。

○ 北町内会の現況に対する高齢者対策の検討については、各方面から検討した結果、今までの厚生福祉部を文化厚生部に改正して、新たに「老・若を合わせた身体不自由者」を対象とした福祉活動を行う目的で、部長以下八名の要員をもって、「福祉部」を新設いたしました。

今年から活動を始めますが、個人情報に関わることもあります。

個人情報として必要なことは勿論遵守しますが、何でも個人情報として騒ぐ人がおります。「町内会の意義」お互いに助け合う」を真摯に考えてご協力下さることをお願い致します。

また、今年は郵政民営化に移行することに伴い「簡易保険の団体払い込み制度」の継続に対して、日本郵政公社（窓口は郵便局）から非常にハードルの高い条件が各町内会等に表示され、恵庭市六十二町内会のうち、この条件をクリアした恵み野北町内会だけが継続を出来ることになりました。これは簡易保険担当の係（会計副部長、集金人さん）の努力の成果でしょう。

※ 団体払い込み制度の利率等について簡単に説明しますと団体払い込み制度を活用すると、簡易保険加入者の利率（割引率）は、約4.3～5.0%となり、町内会への手数料は0.4～0.5%（平成十八年で約五十三万円）となり、町内会はこの資金で街灯の整備とか親睦懇親会の運営費町内会運営資金の一部に充当しております。

団体払い込み制度の活用がなくなると、簡易保険加入者の利率は、約1.2～1.5%となり、町内会への手数料は〇となります。

少し長くなりましたが、町内会会員として必要と思われる事を記述させて頂きました。本年も変わらぬご協力を宜しくお願い致します。

最後に、町内会会員皆様方の更なるご多幸を祈念して、町内会会費としての年頭の挨拶とさせて頂きます。

専門部の一部改正及び新設について

会則第5条 この会に次の役員をおく。の一部を次の通り改正する。

現 行			改 正		
1	会 長	1人	1	会 長	1人
2	副 会 長	3人	2	副 会 長	3人
3	総 務 部 長	1人	3	総 務 部 長	1人
4	会 計 部 長	1人	4	会 計 部 長	1人
5	防犯交通部長	1人	5	防犯交通部長	1人
6	環境衛生部長	1人	6	環境衛生部長	1人
7	厚生福祉部長 (削除)	1人	7	文化厚生部長 (新設)	1人
8	体 育 部 長	1人	8	福 祉 部 長 (新設)	1人
9	青少年育成部長	1人	9	体 育 部 長	1人
10	女 性 部 長	1人	10	青少年育成部長	1人
11	副 部 長	各部 1人～3人	11	女 性 部 長	1人
12	区 長	各区ごとに 1人	12	副 部 長 (新設)	
13	監 査 役	2人		福祉部は各丁目から 1人	7人
14	相 談 役	必要に応じて 置くことが出来る		他の各部は 1人～3人	
			13	区 長	各区ごとに 1人
			14	監 査 役	2人
			15	相 談 役	必要に応じて 置くことが出来る

第一回役員会実施される

平成十九年度の第一回役員会が一月十四日恵み野北会館で行われ、今年の活動がスタートしました。

今年三年目となる長屋会長の挨拶で始まり、役員紹介（今年度役員名簿は添付資料を参照して下さい）の後、議長に渡邊副会長を選出し議題に入りました。

新区長さんの具体的役割の説明を中心に会議は進められ、予定の二時間で終了しました。

主な議題は次のとおり

一、平成十九年度北町内会事業計画

二、区長・班長の業務説明

三、道町内会連合会共済加入及び共済金の支払い

四、簡易保険取扱事務の説明

五、恵み野北会館の使用方法

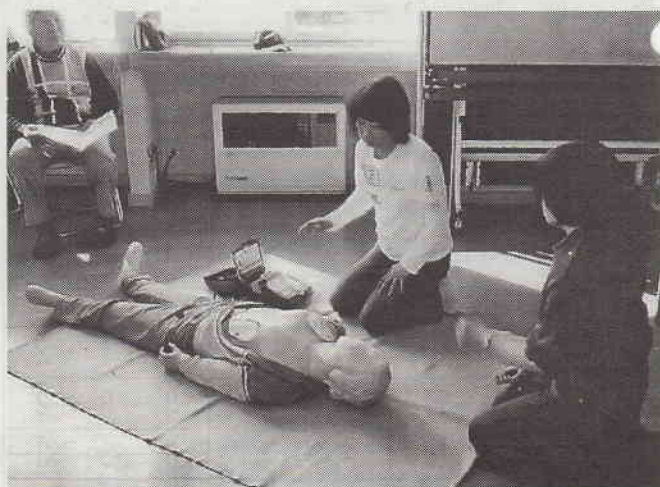


【お詫び】3ページは、「地震対策隊名簿」です。個人情報保護のため、掲載していません。

平成18年度 恵み野北町内会 地震対策部 活動の一部紹介



人工呼吸訓練



人形を使った自動体外除細動器（AED）による救命研修

避難訓練の景況

(平成18年9月1日に実施、参加者=79名)



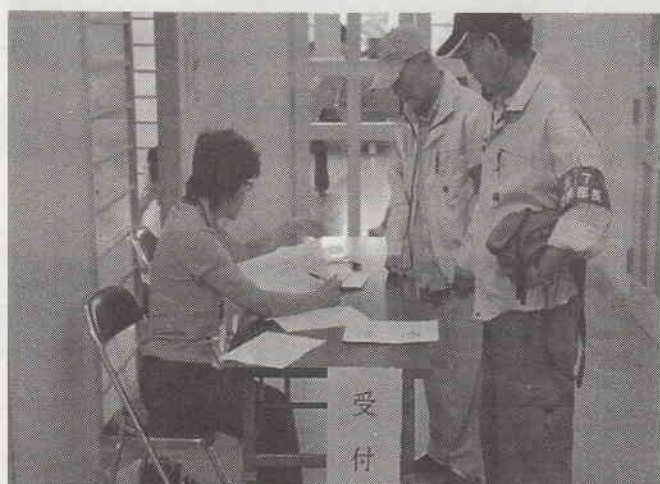
非難勧告（7組で実施）



避難所への移動中（一部）



避難所での受付けの一部（恵み野会館）



避難所での受付後のチェック（恵み野北会館）



避難所での休養（恵み野会館）



避難所での休養（恵み野憩いの家）

☆赤ちゃん誕生☆

手子直樹さんの長男 優翔(ユウト)ちゃん H18.11.23 北5丁目



避難所での休養（恵み野北会館）



昼食（非常食＝アルファ米と豚汁）の盛り付け。
恵み野会館と恵み野北会館で昼食を摂る。



昼食中の避難者



昼食中の避難者



おくりやみ申しあげます

佐々木 利一さん 75歳
H18.11.22 北1丁目